

四国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成24年3月30日)

開催日及び場所		平成24年3月2日(金曜日) 四国森林管理局会議室		
委員		坂本 伸廣 (税理士)		
		西森やよい (弁護士)		
審議対象期間		平成23年10月1日～平成23年12月31日		
審議対象案件		65件 うち、1者応札案件 21件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 6件		
抽出案件		38件 うち、1者応札案件 17件 (抽出率 58%) (抽出率 81%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件 (抽出率 33%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争 7件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約		該当なし	
	業務	一般競争 4件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
	その他の随意契約		該当なし	
	役務等	物品 一般競争 25件 うち、1者応札案件 16件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
		指名競争		該当なし
随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
随意契約(その他)		2件		
(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
<p>委員からの意見・質問</p> <p>それに対する回答等</p>	<p>○建設機械レンタルについて、今回は3件とも同じ業者の1者応札で、落札率が5割前後となっているが、なぜか。また改善策はないか。</p> <p>○中古車購入について、1者応札であるが、適切な購入となっているのか。</p> <p>○物品・役務の不落随契2件について、契約率が高いが、どのように行っているのか。</p> <p>○入札参加資格の中で、土木工事は「四国に支店や営業所を有する者」となっているが、造林・生産事業は「四国を選択している者」となっているのはなぜか。</p> <p>○調査委託業務は、収穫調査の場合、法律で指定調査機関の登録業者を定めているが、他の調査委託業務は登録業者でなくても調査を行うことができるのか。</p>	<p>○業者の絶対数が少ないことや機械の貸出状況によっては対応できない業者があることなどから、一者応札になったと思われる。業者が対応しやすいよう貸出期間を長くするなどの改善等を検討していく考えである。</p> <p>○一般競争入札を行ったが、仕様等に適合する車両を所有する業者が少ないため、見積書の提出及び応札が1者となったものである。</p> <p>○この2件については、再入札においても不落となったため、応札額が予定価格と僅差であった1番札の業者に随意契約の意思を確認し、見積書を提出させたところ、その金額が予定価格の範囲内であったため契約を締結した。</p> <p>○土木工事を行う建設業者数は、全国を対象としたら膨大な数になるため、四国に支店等を有する者に限定している。造林・生産事業を行う林業事業者数は、建設業者数と比較にならないほど少なく、競争を促す観点からも、四国を選択している者としている。</p> <p>○収穫調査のように指定調査機関を法律で定められてはいないが、調査内容によって必要な資格や知識・技術が違ってくるので、各調査業務の競争参加資格を満たした業者としている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	